

## 会 議 録

<会議名称> 令和3年度 第3回岸和田市小中一貫教育推進会議

<開催日> 令和3年11月18日(木)

<時 間> 15時30分～17時

<場 所> 岸和田市立福祉総合センター 3階 講座室2

<出席者> ○出席、■欠席

(学校関係者)

長岡校長	倉垣校長	尾崎教頭	上ノ山教頭	何森教諭	川本教諭
○	■	○	○	○	○

(教育委員会事務局)

和泉学校教育部長 (委員長)	松本学校教育課長 (副委員長)	八幡人権教育課長	角銅指導主事
○	○	○	○

(学識経験者)

西川教授
■

<議題等>

1. 教育委員会挨拶
2. 説明「小中一貫教育の一般的な成果と課題について」
3. 説明「小中一貫教育の実施スケジュールについて」
4. 意見交換等

<当日配布資料>

- ・「小中一貫教育の一般的な成果と課題について」
- ・「岸和田市小中一貫教育の実施スケジュール(案)」

## 1. 教育委員会挨拶

### 【和泉委員長】

こんにちは。学校教育部の和泉です。

岸和田市小中一貫教育推進会議も、今回で3回目となりました。今回より、前回の反省もふまえ、開始時刻を30分早めております。何かとご多用の中ではございますが、ご出席いただき誠にありがとうございます。

2学期も、残すところ約1か月となりました。運動会・体育大会や修学旅行、合唱コンクール等の大きな行事を通して、子どもたちの成長を実感されているところと思います。この後は、2学期に残された課題を整理しつつ、成果については、ぜひ子どもたちや保護者に伝えるなど、3学期に向けたより良い学期末のまとめをしていただきますよう、よろしく申し上げます。

さて、先日11月15日に、教育長はじめ、教育委員会事務局の担当者等で、小中一貫教育の先進校である姫路市立白鷺(はくろ)小中学校の視察を行いました。姫路市立白鷺小中学校は、姫路市初の義務教育学校です。運動会を小中合同で開催したり、合同授業で中学生が先生の代わりにを務めて、小学生に対して授業で分からないところを教えたり、異学年の縦割りの班を作って、歓迎会や合同清掃などを行うなど、さまざまな取組みがなされていました。当然、取組みを進める中で困難なできごともたくさんあり、今後、岸和田市が小中一貫教育を考えていくうえで大いに参考になるものと思います。

第3回目となる今回は、先般の視察もふまえながら、「小中一貫教育の一般的な成果と課題」を整理し、資料としてお配りしました。岸和田として小中一貫教育を進めるにあたって考えられるメリットやデメリットを出しながら、具体的にどのように進めていくかについて、意見交換してまいります。委員の皆様におかれましては、本日も活発な意見を出していただきたいと思っております。

短い時間ではございますが、充実した会議になりますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2. 説明「小中一貫教育の一般的な成果と課題について」

## 3. 説明「小中一貫教育の実施スケジュールについて」

### 【角銅委員】

(資料にしたがって説明) ※別添資料参照

## 4. 意見交換等

### 【長岡委員】

今順次行われている小中一貫に関する市民説明会では、市民の方々は、箱ものだけでなく、教育の中身の話もされていた。箱もの話だけにとどまらない。箱が変わることで、教育の中身はどう変わるのか。市民説明会でどこまで説明できるか。今後、例えば何年後かにまた説明会を実施する予定などはあるのか。

**【和泉委員長】**

今後あらためて小中一貫教育について市民向けの説明会をするイメージはもっていない。施設のあり方については、今後、開校準備委員会等で個別の説明、協議を行うことになる。

**【長岡委員】**

一貫校が教育上必要なのかも含めて検討するべきだが、基本方針の2ページに、適正化の話と整合性を図るとあるので、切り離せないと思う。

**【和泉委員長】**

進めていくにあたっての課題は、具体的なことも含めて今後協議していきたい。

**【何森委員】**

小中一貫教育の基本方針は、適正化に関する答申を受けて反映されていることはあるのか。

**【松本副委員長】**

整合性は図っていくが、直接的に反映されているものはない。ただ、仮に小学校24校、中学校11校がそのまま残ったとしても、この小中一貫教育は進めていく。

**【何森委員】**

小中一貫教育の成果と課題について出しているが、これは一般的に示されているものを整理したもの。岸和田市教委として、研究したものはないのか。

**【角銅委員】**

岸和田市においては、小中連携教育の実践はあるが、小中一貫教育までは取り組まれていないので、具体的に研究して出せるものはない。ただ、すでに取り組まれていることや、他府県で先進的に取り組まれていることを整理することが研究の一つになると考えている。もちろん、今後岸和田市として（モデル校等で）取り組む中で研究を進めていきたい。

**【何森委員】**

例えば、日頃授業を行うにあたって、我々は教材研究をしてから授業を行う。十分な研究もないままに小中一貫教育を進めようとするのはいかがなものか。他府県や他市の取り組みを、岸和田市で行ったらどうなのか、ということをもっと研究して出してもらったかった。

**【松本副委員長】**

小中一貫教育基本方針は、市教委として出しているものの、今現在の一般的なことを前提に示している。基本方針は、協議のうえより良い形に改訂していく。

基本方針の中で使っている「中1ギャップ」という言葉も、あまり使わなくなった。「環境の変化」として考えている。

**【何森委員】**

「中1ギャップ」という言葉はいろいろ取り上げているが、それが成果として取り上げているということは、市としてもそれを成果として認めているということか。

**【角銅委員】**

成果として認めている。

**【長岡委員】**

「中1ギャップ」が緩和されるだろうという仮説のもと、どう進めていくかは、これからこの場で検討されていくものと思う。また、教科担任制を進めていくにあたっては、定数増を求めながら取り組むと、より深いものになるかもしれない。

**【八幡委員】**

先日視察した学校では、市域全体で教科担任制を進めるのは難しいということだった。中学校区単位で考えていくのがいいのかなど。中学校区として必要な教科だけを実施するとか、いろいろな可能性をこの場で考えることができればと思う。

**【松本副委員長】**

例えば中学校の家庭科の先生が、単学級の学校なら週の持ち時数が少ないので、空いている時間は小学校に行って指導することも可能。もちろんそれは、各学校の状況にもよるが。

**【和泉委員長】**

高学年の教師が、専門的なスキルを必要とする教科の指導を担ってもらう、というのは可能性として考えられる。その場合、学校間の距離も重要になる。

**【長岡委員】**

小中連携を深く進めていくのなら、今の人数のままでは少ない。まして小中一貫教育を進めていくには、コーディネートする立場の人が必要。現状の人数ではそれは難しい。やっても、うまくいかない可能性がある。モデル校区にはそういう人を入れて取り組むことを検討したい。

**【松本副委員長】**

加配を入れる可能性はあるだろう。市単費でもつけることは検討できる。

**【川本委員】**

教職員の負担感、多忙感。教師の数は増えないのに、仕事の量は増える。昔と比べても、教師の数は増えていないのに、仕事は確実に増えている。良い面もあるということで、これを導入するのであれば、今までやってきたことの中で、何かを減らさないと。教師は、子どもたちのために一生懸命頑張ってしまう。しかし、時間も能力も限界がある。何か削らないといけない。

**【八幡委員】**

視察した学校でも、管理職が共有するために費やす時間が多いとのことだった。9つの学年全体を見ないといけないので大変だと。ご指摘のように、何かをするのなら、何かを減らさないと。

**【川本委員】**

暴論を言えば、例えば部活動をなくすといった大きな改革をしないと、しんどいと思う。もちろん部活動はなくせないが。

**【松本副委員長】**

スタートする時は、たしかに負担が大きいだろう。軌道に乗って進んでも、それでもある程度の負担は残るだろう。

**【八幡委員】**

市民説明会でも、メリットばかり言わず、デメリットも示してほしいというご指摘がある。この場でも遠慮なく出してほしい。

**【松本委員】**

ただ、工夫してできることもあわせて協議していきたい。知恵を出し合いたい。

**【和泉委員長】**

視察先では、時間のある小学校の先生が手分けをして、中学校の先生を手伝ったり、小学校の教員が部活動の指導をしたりといった取組みが行われていた。良い面もたくさんあることが分かった。そういう面も、考えていく中で出てくると思う。

**【何森委員】**

負担。多忙。決して楽をしたいというわけではない。多忙の中で何とかしたいと思っているが、多忙の中で、専門性を身に付ける時間、発揮する時間さえもないということ。例えば、前回学識からお示しいただいた年間 20 回の金曜日登校。これは中学校のことが知ることができる良い面がある。一方で、多忙感はどうなのか。こういったことを、市として研究してほしい。私自身の話で言えば、家庭科の指導は専科の教員が指導するので、採用されてからほとんど指導をした経験がない。教科担任制によって、専門性を身に付ける

機会が失われるのではないか。例えば、算数の指導にしても TT の形でしか経験をしていない、といったことも聞く。多忙感が解消されることで、教材研究できるチャンスも増えるが、教科担任制が果たして良いのかどうか、といったこともあわせて検討すべきだ。教科担任制、新しい科、交流といったこと、それぞれ本当に必要なのか。全てをまかなえるものなのか。良いこともあるが、悪いこともある。全体的に見ながら考えてほしい。

**【松本副委員長】**

中学校から専科の教員に来てもらって指導してもらうことで、その教科の指導を経験しないが、他の学校に転勤したらやらないといけない、といった状況も考えられる。人事上の問題も大きい。

**【何森委員】**

小学校はより広い専門性が求められると思う。理科や国語がつながっていることもある。単純な話ではない。

**【松本副委員長】**

教科担任制については、国も言い始めているし、今度どうなっていくか、見ていく必要があるだろう。

**【何森委員】**

交わらないものまで、交わっていくことに問題がある。小学校と中学校が互いに学ぶことはあるが、それぞれの専門性というのもあると思う。

**【和泉委員長】**

うまくいかないこともあるだろうが、学ぶことも多い。しんどいことであることは間違いないが。

**【何森委員】**

全てを反対するわけではないが、多忙感が増え、専門性を身に付けたり、専門性を発揮するといったことができない状況なので、うまくいかないことの方が多いと思う。

**【尾崎委員】**

小中連携が始まった時に、小学校と中学校で、運動会と体育大会の認識の違いに触れたことがあった。小中の先生どうしが話し合うことで学べることであり、やがて顔なじみになって、連携しやすくなったことを覚えている。小中一貫教育を進めるメリットはあると思う。ただ、校区によっては連携することが難しい。今勤務している校区は、同じ小学校から別々の中学校へ進学する校区なので、小さなことであっても調整が煩雑になり、校区がまたがるところでは、小中一貫教育も難しいかもしれない。

**【松本副委員長】**

校区編成の話なので、市全体で考えていく必要がある。

**【和泉委員長】**

煩雑になる部分はある。やれることとやれないことが出てくるだろう。

**【松本副委員長】**

今できることをやっていく。多忙にならないことからやっていく。ただ、何でも、やれば多忙になる部分はあるが。

**【長岡委員】**

適正規模適正配置の審議会の答申では、35人学級よりも25人学級だと。これが実現したら負担感は減るかもしれない。これを要望できるのなら要望するのも一つ。

**【松本副委員長】**

学校の規模の話をしているので、難しい可能性はある。

**【長岡委員】**

審議会の答申と方向性が違う部分があるのでは。

**【松本副委員長】**

基本は、答申に沿っている。

**【上ノ山委員】**

デメリットの部分についてもたくさん意見が出てよくわかる。適正規模適正配置との整合性の部分もよくわかった。適正規模適正配置の対象となる校区とそうではない校区で、できることは変わってくるのだから、実施するにしても、いろいろなパターンがあることが分かった。

**【和泉委員長】**

今回はさまざま協議できてよかった。次回は、今回説明だけに終わっている今後のスケジュールについてもご意見をいただきたいと思う。

**【長岡委員】**

推進会議として、先進校の視察なども検討されては。

**【角銅委員】**

また検討します。

## 小中一貫教育の一般的な成果と課題

(文部科学省「小中一貫教育の導入状況調査」(平成29年3月1日時点調査)や、他府県の先進事例報告より)

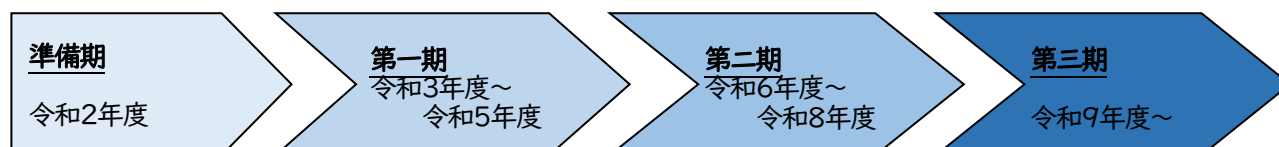
	施設分離型・施設一体型 共通	施設一体型
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校への進学に不安を感じる子どもが減少する。</li> <li>○いわゆる「中1ギャップ」が緩和される。</li> <li>○小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まる。</li> <li>○小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まる。</li> <li>○小・中学校共通で実践する取組みが増える。</li> <li>○不登校の児童生徒が減少した。</li> <li>○小学校時の学習で定着しきれなかった内容を中学校の課程において補うことが可能になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○異年齢とのコミュニケーションの機会が増える。</li> <li>○上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まる。</li> <li>○小学生の中学生へのあこがれや中学生の小さい子への思いやりが育まれる。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校と中学校の組織文化や習慣の違いが大きく、調整する場合は時間がかかる。</li> <li>○小学生と中学生の交流が増えるほど、小学校高学年のリーダーシップや自主性が養われにくい場合がある。</li> <li>○小中合同の研修時間や、小中の教職員間での打合せ時間の確保が必要。</li> <li>○教職員の負担感・多忙感が増す。</li> <li>○施設分離型の場合は、児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○同じ施設内での学年数が増えることで、体育館や運動場など1つしかない施設・設備を利用する場合に、煩雑な調整が必要になる。</li> <li>○学校の規模が大きくなり、管理職の目が届きにくくなる恐れがある。</li> </ul>



## 岸和田市小中一貫教育の実施スケジュール(案)

「岸和田市小中一貫教育基本方針」に基づき、現在すでに行われている小中連携教育の取組みを発展させる形で、以下の計画で小中一貫教育の推進に向けた段階的な取組みを進めます。

岸和田市では、施設分離型による小中一貫教育を基本とし、まずモデル校区から先行的に実施し、第三期を目途に全中学校区での全面実施をめざします。「岸和田市立小・中学校の適正規模・適正配置基本方針」に基づいて、施設一体型等の小中一貫校が設置される場合は、施設の特徴をふまえた取組みを別途整理し、実施します。



### 準備期(令和2年度)

- 「岸和田市小中一貫教育基本方針」を策定・公表。
- 「岸和田市小中一貫教育基本方針」に基づき、小中一貫教育の推進に向けて協議し、評価・改善しながら取組みを進めていくための「小中一貫教育推進会議」の設置要領を策定。

### 第一期(令和3年度～令和5年度)

- 「小中一貫教育推進会議」の発足。
- 現在までに行われている「小中連携教育」の整理と、他府県の先進事例の整理。
- 中学校区ごとの「〇〇中学校区小中一貫教育推進会議」の発足。
- 中学校区ごとに、学習規律や生徒指導等の指導方法を共有し、児童生徒の実態をふまえた「めざす子ども像」を検討。取組可能なものから順次実施。
- 小中一貫教育推進モデル校区の設置。先行全面実施に向けた(令和6年度～令和8年度)計画立案。
- 小中一貫教育についての保護者・地域への情報発信。
- 「新たな科」の実施に向けた準備。

### 第二期(令和6年度～令和8年度)

- モデル校区における先行全面実施。
- 第一期における各中学校区での取組みと、モデル校区における取組みをふまえ、全面実施に向けた小中一貫教育計画を各中学校区で立案。順次実施。
- 小中一貫教育についての保護者・地域への情報発信。
- 「新たな科」の教材作成及び指導計画例の作成。

### 第三期(令和9年度～)

- 全中学校区において小中一貫教育を全面実施。

## 岸和田市小中一貫教育実施に向けた第一期スケジュール(案)

第一期は、各中学校区における段階的な実施、第二期のモデル校区における先行全面実施等に向け、主に以下のような取り組みを行います。

各年度の取組みは現時点での目途として計画するものであり、協議の進捗により、実施する年度を前倒しまたは次年度に持ち越す可能性があります。

### 第一期(令和3年度～令和5年度)

- 「小中一貫教育推進会議」の発足。
- 現在までに行われている「小中連携教育」の整理と、他府県の先進事例の整理。
- 中学校区ごとの「〇〇中学校区小中一貫教育推進会議」の発足。
- 中学校区ごとに、学習規律や生徒指導等の指導方法を共有し、児童生徒の実態をふまえた「めざす子ども像」を検討。取組可能なものから順次実施。
- 小中一貫教育推進モデル校区の設置。先行全面実施に向けた(令和6年度～令和8年度)計画立案。
- 小中一貫教育についての保護者・地域への情報発信。
- 「新たな科」の実施に向けた準備。

#### 令和3年度 小中一貫教育推進に向けた全体計画の立案

- 「小中一貫教育推進会議」の発足。
  - 現在までに行われている「小中連携教育」の整理と、他府県の先進事例の整理。
  - 小中一貫教育についての保護者・地域への情報発信。
- ➡ 推進会議における取組みは、随時市ホームページで情報発信します。

#### 令和4年度 「〇〇中学校区小中一貫教育推進会議」の発足

- 中学校区ごとの「〇〇中学校区小中一貫教育推進会議」の発足。
  - 中学校区ごとに、学習規律や生徒指導等の指導方法を共有し、児童生徒の実態をふまえた「めざす子ども像」を検討。取組可能なものから順次実施。
  - 小中一貫教育推進モデル校区の設置。
  - 小中一貫教育についての保護者・地域への情報発信。
  - 「新たな科」の実施に向けた準備。
- ➡ モデル校区は1校区を目途に設置します。「新たな科」については、教材作成計画を中心に協議します。

#### 令和5年度 モデル校区における実施計画立案

- モデル校区における、先行全面実施に向けた(令和6年度～令和8年度)計画立案。
  - 「新たな科」の実施に向けた準備。
- ➡ 令和6年度のモデル校区における全面実施に向け、準備を進めます。「新たな科」については、教材作成計画にしたがって、主に学習内容についての協議を行います。